

令和6年度高知県老人クラブ連合会事業計画

■基本的な考え方

急速な過疎化や少子高齢化の進行などにより、地域における支え合い機能が低下し、住民の日常生活に支障が生じることも危惧されるなか、地域社会のつながりを維持し、住民同士が助け合う互助の機能を強化することが必要とされ、高知県では高知型地域共生社会の構築が進められています。

老人クラブは、長年、地域における高齢者の自主的な組織として、「健康・友愛・奉仕」という3つのスローガンを掲げ、高齢期を楽しく健康で生きがいをもって暮らしていけるよう、身近な仲間と支え合いながら住みよい地域づくりを進めてきました。

現在老人クラブは、ライフスタイルの多様化などにより、新たにクラブに加入する高齢者が減少し、活動の中核となる若手会員やクラブをけん引する役員のなり手不足などもありクラブの解散や会員の減少が続いています。

しかし、これから先の超高齢化社会において、高齢者一人一人が生きがいや役割を持ち、協力しながら元気に楽しく暮らしていくためには、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をメインテーマとして活動を行っているクラブの役割は、今後においても大きいものがあります。

このため、新たな会員の加入促進やこれからクラブを担う役員の確保に引き続き取り組むとともに、若手や女性のパワーを活かして組織の活性化を図っていきます。

さらに、これまでの活動経験をもとに、行政や自治会、社会福祉協議会などの関係団体と共に、高齢者の暮らしやすい地域づくり活動への参画を目指していきます。

■重点的な取り組み

1 新たな会員の加入や役員のなり手の確保を推進しクラブの解散防止に取り組もう！

新たな会員の加入が少ないことや役員のなり手不足などによる単位老人クラブの解散が続く、老人クラブは大変厳しい状況にあります。

しかし地域の高齢者に積極的に加入を勧める声かけをすることで会員数が増加したクラブもありますし、関係団体の協力も得ながらクラブの存続を図っている地域もあります。

このため、若手高齢者のニーズに合ったスポーツ大会や文化活動等を実施するとともに、クラブ活動の意義や有効性、活動内容のPRを行うことにより高齢者のクラブへの理解と興味を深め、新規会員の加入を促進します。また、合わせて役員の負担軽減などを行うことにより役員のなり手の確保に努めクラブの解散防止に取り組んでいきます。

2 健康長寿を目指し、生きがい活動による健康づくりを推進しよう！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、3年以上の長期にわたり社会全体の活動に大きな影響を与えました。とりわけ高齢者の健康づくりなどの様々な活動は大きく制限されたことから、一方では高齢者の心身の衰えが懸念されていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症も、昨年5月にはインフルエンザと同じ第

5類感染症に分類されるなど徐々に落ち着いてきました。

このため、人生 100 年時代を迎え、会員が健康寿命を延ばし、生き生きと楽しい生活を送れるよう、感染防止には引き続き留意をしながら、地域でのスポーツやゲーム、集い、旅行などの生きがい活動を通じた健康づくりを推進します。

3 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、支え合い活動を推進しよう！

老人クラブの組織力を活かし、家に閉じこもりがちな1人暮らし高齢者などへの声掛けや訪問活動、楽しく会話ができる集いなどを行い、住み慣れた地域で皆が生きがいを持って安心して暮らせるよう地域支え合い活動を推進します。

また、子どもとの交流機会を持ち、一緒になって地域の伝統文化活動や昔遊び、自然体験などを行うことで、子どもの健全な成長に寄与するとともに、住みやすい地域づくりに向け、道路、公園等の清掃や花づくりといった環境美化活動等の地域貢献活動も推進していきます。

4 若手・女性委員の活動の場を広げ、クラブ活動の担い手を確保しよう！

若手・女性委員の県内外の委員との交流や意見交換会を行い、県全体での若手・女性委員による活動の活性化を図ります。

また、若手・女性委員を対象とした研修会や若手・女性委員の手による芸能大会等を開催することにより、活動に関するスキルアップやイベント等の企画力と運営力の向上を図るとともに、これからのクラブ活動を担っていくリーダーの養成に努めます。

■事業の推進

1 地域支え合いの推進

地域に密着した高齢者組織のネットワークを活かし、1人暮らしや高齢者世帯など閉じこもりがちな高齢者に情報を届けるなどの友愛活動を進めるとともに、子どもの見守りや、環境美化活動を推進し、地域の高齢者の暮らしを支える取り組みを進める。

また、県老人クラブ大会において、長年にわたり老人クラブの発展に尽力してきた会員・団体の表彰や講演を行うことにより地域支え合い活動を推進する。

(1) 地域支え合い活動の推進

老人クラブは、それぞれの地域において、長年にわたり高齢者の健康保持・増進、相互の支え合い、住みよい地域づくりなどに取り組んできた。

これからも、地域において皆が楽しく、生きがいを持って安心して暮らしていくために、研修会の開催などにより地域支え合いについて理解を深めながら、活動を推進する。

(2) 市町村老連による地域支え合い事業の実施

高齢者同士の見守り活動や友愛訪問などの様々な地域支え合い活動を広げていくため、モデルとなる事業を市町村老連に委託して実施する。

委託先：1市町村老連

委託料：1市町村老連当たり 30,000円以内

(3) 高知県老人クラブ大会の開催

老人クラブの活動・発展に尽力してきた会員・団体に対する表彰や、今後のクラブ活動の参考となる講演を行い、地域支え合い活動を推進する。

2 健康づくり・介護予防の支援

人生100年時代を迎え、健康寿命をのばし、生き生きとした生活を送れるように、健康づくりに関する地域での実践、スポーツを通じた健康づくりを推進する。

(1) 健康づくりリーダー研修の実施

クラブにおけるリーダーの、健康づくりや介護予防・フレイル予防、また新たなスポーツ等に関する知識を高め、会員の健康づくりへの意識の向上や日頃の活動に役立てるとともに、新たな健康づくりリーダーの確保を図る。

○開催場所 3会場（西部、中部、東部）

○研修の内容 健康づくりに関する講演会、ニュースポーツの講習会等

(2) ろうれんピックの開催

高齢者が気軽に楽しめるスポーツによる健康と生きがいづくりを推進するとともに、会員の交流の輪を広げるためにスポーツ大会を開催する。

○開催場所 3会場（西部、中部、東部）

(3) 市町村老連による健康づくり・介護予防推進事業の実施

市町村老連に、他の市町村老連のモデルとなる健康づくりや介護予防などの事業を委託して実施することにより、県内における健康づくりや介護予防を推進する。

委託先：2市町村老連

委託料：1市町村老連あたり 50,000 円以内

3 若手高齢者・女性会員による老人クラブ活動の活性化

会員の高齢化などに伴いクラブの解散や会員の減少が続く中、若手高齢者及び女性会員のクラブ運営に関するノウハウの向上、また若手リーダー、女性リーダーの養成を図り、新規会員の加入促進やクラブ活動の活性化を推進する。

(1) 県老連及び市町村老連の若手委員会・女性委員会活動の一層の活性化

① 県老連若手委員会・女性委員会と県内外の若手委員会等との意見交換会の実施

県老連若手委員会及び女性委員会と他県や県内市町村老連の若手委員会・女性委員会との意見交換会等を行うことにより、県老連や市町村老連の若手委員会等の活動の活性化に繋げる。

② 各市町村老連女性委員会の連帯促進事業の実施

各市町村老連の女性委員会が共同で行うことにより、県内女性会員の連帯感を高めるための「ものづくり」事業を実施する。

(2) 元気ハツラツ&はちきん大会の開催

若手委員と女性委員が共同で企画から運営までを担い、イベントの企画力や運営力の向上を図るとともに、会員の交流と新たな仲間の勧誘及び今後の活動への意欲を高める場として開催する。

(3) 会員パワーアップ研修会の開催

開催地の若手リーダーを中心に企画、運営し、新規会員の加入や活発なクラブ活動に繋がるよう、今話題になっているスポーツなど会員が楽しめる事業やクラブの作り方を学ぶ。

① 対象者

市町村老連会長、単老会長等の役員、女性・若手委員、将来リーダーとして期待される会員

② 開催箇所数

1か所で開催

(4) 市町村老連によるモデル事業の実施

① 新規会員加入促進・解散防止モデル事業

市町村老連と単位老人クラブが一体となって取り組む新規会員の加入促進やクラブの解散防止のための事業を、モデル市町村老連に委託して実施することにより、今後の他の市町村老連での新規会員の加入を促進し若手高齢者等による活発なクラ

ブ活動に活かしていく。

委託先：2市町村老連

委託料：50,000円以内

②若手・女性会員活動促進事業

市町村老連に委託し、他の市町村老連のモデルとなる若手や女性会員のニーズの高い事業を実施し、老人クラブ会員増強と活動の活性化を図る。

委託先：3市町村老連

委託料：1市町村老連当たり30,000円以内

③若手高齢者広域スポーツ等交流会の開催

市町村老連の区域を超えて、市町村若手委員会の主催による広域の交流会を開催することにより、企画力と指導力を育成するとともに広域に参加を呼びかけることで、相互の交流と会員増を図る。

委託先：2市町村老連

委託料：1市町村老連当たり80,000円以内

(5) 広域の大会等へ参加

全国老人クラブ大会（神奈川県）、中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会（徳島県）や四国4県老人クラブ連合会協議会等へ参加し、他県の若手高齢者等の活動に関する情報収集を行い、本県における若手高齢者等の活動に活かしていく。

4 老人クラブ活動の支援

複数の市町村老連が協力して自主的に行う多様な活動や単位老人クラブの会員増につながる活動に助成することにより、新規会員の加入促進やクラブの解散防止を図るとともに地域の実情に応じた会員が楽しめる事業を行う。

(1) 老人クラブ活動支援事業の実施

複数の市町村老連が協力して行なう事業（ブロック別芸能大会、体育大会など）への助成を行い、市町村の区域を越えた会員の交流を行うことによりクラブ活動の活性化を図る。

○助成額総額：290千円

(2) 会員増クラブに対する活動費の助成

会員が5人以上増加したクラブに対して活動費を助成し、一層の会員増と活動強化を図る。

○助成額：単位老人クラブ当たり10,000円以内

○助成クラブ数：5単位クラブ

5 老人クラブ活動の情報提供と啓発

老人クラブの意義や行っている活動内容、またこれからの活動の参考となる情報等を、会員、行政機関、一般県民等に広く紹介、周知することで、老人クラブへの理解の促進と新規会員の加入促進及び活動の活性化を図る。

- 法人のホームページでの老人クラブの目的や活動状況等の紹介
- 機関紙「よさこいクラブ高知」を用いた特色のあるクラブ活動や高齢者の健康づくり等の紹介
- マスコミへの積極的なクラブ活動の情報提供

6 法人事業及び管理運営

(1) 理事会・評議員会・正副会長会の開催

理事会等を適切に開催することにより、適正な法人運営を行うとともに、今後の老人クラブの存続に向けた議論を活発に行う。

(2) 社会参加活動等の推進

高齢者の意欲と姿勢を地域社会に示すために、「老人の日・老人週間」において「健康」「友愛」「奉仕」の老人クラブの全国三大運動の取組を推進する。

また、高齢者が特殊詐欺などの犯罪の被害や交通事故に遭わないよう啓発活動に取り組む。

(3) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険、会員章の普及促進

① 傷害保険・賠償責任保険の加入促進

会員のクラブ活動や日常生活の万が一のけがなどに備えるため、積極的に加入促進に努める。

② 会員章の普及

全国共通の“仲間のしるし”であり、老人クラブの輪をさらに広げるため多くの会員への普及を目指す。

(4) 市町村老連会長・事務担当者会の開催

令和6年度予算及び事業の説明や、市町村老連の活動の参考となる情報の提供などを行い、県老連と市町村老連が協力し事業の実施を推進する。

(5) ブロック別市町村老連会長・事務担当者会

新規会員の加入やクラブの解散防止などクラブ運営の諸課題等について意見交換を行い、老人クラブが今後においても継続した活動が出来るよう取組を進める。